

平成27年度長野県U・Iターン転職支援事業業務委託仕様書（案）

1 事業目的

長野県へのU・Iターン就職を希望する者（以下「U・Iターン就職希望者」という。）と中核、即戦力、専門職等人材を求める県内企業（以下「県内企業」という。）のマッチングを推進し、U・Iターン就職希望者の長野県への就業及び県内企業の人材確保を図る。

2 事業実施体制

事業者は、関係相談窓口と連携し下記の事業を実施する。

3 委託業務

(1) U・Iターン就職希望者へのサービス

- ア 銀座NAGANO（ハローワーク）との連携による就職支援
- イ 首都圏での個別面談会の開催（月1回以上）
- ウ 首都圏での転職セミナーの開催（年4回程度）
- エ 県が主催する移住セミナーへの参加
- オ スカイプ、電話、電子メール等による就業相談
- カ 職業安定法に基づく職業紹介
- キ 求人情報等の県内企業情報の提供
- ク 就職までの助言、日程調整等サポート

(2) 県内企業へのサービス

- ア 職業安定法に基づく求人受理及び人材紹介
- イ 県内企業からの求人に関する相談

(3) 県が運営する人材紹介サイト「Iターン信州」における求人リクエストへの対応

- ア 県内企業から求人リクエストをIターン登録者へ取り次ぎ
（リクエストの一次的な受付は長野県が行う。）
- イ 双方のマッチング

(4) 上記に付随する情報発信及び広報

- ア ホームページ、メールマガジン等広報媒体の活用等による制度周知
- イ U・Iターン就職希望者のためのフリーダイヤルの開設

(5) 上記事項のほか、必要に応じて県及び本事業受託事業者間で協議の上業務を行うこと。

4 月次報告書の提出

事業者は、次に掲げる事項について月次報告書を提出する。

(1) 銀座NAGANO（ハローワーク）との連携及び個別面談会等を通じての

- ア 相談件数（年齢、性別、現住所、在職状況、職種）
- イ 就職者数（氏名、年齢、性別、現住所、就職先企業名及び所在地、職種、家族の人数）

(2) 個別面談会、転職セミナーの開催状況（参加人数等）

(3) 求人受理の状況

(4) 「Iターン信州」における対応状況（求人リクエスト数、マッチング成件数）

5 成果報告書の提出

事業者は、委託期間終了後、上記3及び4に関する年間の成果報告書を提出する。

6 その他

本業務において個人情報を取扱う場合には、別記2「個人情報取扱特記事項」によることとする。